

契約担当官
航空自衛隊第 7 航空団
会計隊長 河内 太作

公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。
記

1 競争に付する事項

件名（品名）	納 地	納 期	備 考
牛中肉 外396品目	航空自衛隊百里基地	令和 7 年 6 月 1 日 ～令和 7 年 6 月 3 0 日	

2 入 札 方 式：一般競争入札

3 入 札 日 時：令和 7 年 5 月 1 5 日（木） 8 時 3 0 分 ～

4 入 札 場 所：航空自衛隊第 7 航空団基地業務群会計隊 入札室

5 入 札 参 加 資 格：（1） 予算決算及び会計令（昭22勅165）第 7 0 条の規定に該当する者でないこと。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2） 予算決算及び会計令（昭22勅165）第 7 1 条の規定に該当する者でないこと。

（3） 次の資格を付与されていること。

ア 資格：防衛省競争参加資格・全省庁統一資格

イ 年度：令和 7・8・9 年度

エ 地域：関東甲信越

ウ 種別：物品の販売

オ 等級：D 以上

防衛省防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

（4） 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

6 保 証 金：（1） 入札保証金：予算決算及び会計令（昭22勅165）第 7 7 条第 1 項第 2 号により免除

（2） 契約保証金：予算決算及び会計令（昭22勅165）第 1 0 0 条の 3 第 3 号により免除

7 入 札 方 法：（1） 入札書には契約担当官が提示する品目に対する入札単価を明記することとし、落札の決定は、当該入札単価で行う。

（2） 見本提示が必要な品目については、見本品による確認を実施した後、規格を満たした業者による入札を実施する。

（3） 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%（軽減税率対象品目については 8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100（軽減税率対象品目については 108 分の 100）に相当する金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て）をもって、申込みがあったものとする。

8 入 札 の 無 効：（1） 第 5 項に示す入札参加資格がない者のした入札。

（2） 入札に関する条件（入札及び契約心得並びに本公告等）に示された条件等）に違反した入札。

9 契約書及び請書の作成：有

10 適用する契約条項：航空自衛隊標準契約条項 糧食品売買契約条項 及び適用契約条項 外

11 契約条項を示す場所：航空自衛隊第 7 航空団基地業務群会計隊契約班事務室 及び ホームページ内「調達情報」欄

12 そ の 他：（1） 代理者による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。

（2） 入札参加希望者は、入札開始前までに「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。

（3） 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された単価に予定数量を乗じ、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を徴収することとする。

（4） 郵便入札の可否：可 入札日時前、必着とする。

（5） 見本提出が必要な場合の見本品及び同等品確認申請をする場合の申請書類については、次の期日までに提出することとする。

令和 7 年 5 月 1 4 日（水）

13 問 い 合 わ せ 先：（1） 本書記載事項の詳細については、会計隊担当者まで照会されたい。

航空自衛隊第 7 航空団基地業務群会計隊契約班

担当者：寺山 電話番号：0299-52-1331（内線2287） FAX番号0299-53-0051

（2） 規格書の内容等に係る質問は、要求元担当者に照会されたい。

航空自衛隊第 7 航空団基地業務群業務隊給養小隊

担当者：宮久保 電話番号：0299-52-1331（内線2377）